

氏 名	CHO JUNG IN
学位の種類	博士（生活支援学）
学位記番号	甲第4号
学位授与年月日	令和4年9月15日
学位授与の要件	西九州大学大学院学位規程 第4条の2第1項
学位論文名	高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援に関する日韓比較研究 ～新しいレクリエーション援助方法の考察～
論文審査委員	主査 白田 久美子 教授 (西九州大学大学院 生活支援科学研究科) 副査 管原 正志 教授 (西九州大学大学院 生活支援科学研究科) 副査 田中 豊治 教授 (西九州大学大学院 生活支援科学研究科) 副査 川池 智子 教授 (鶴見大学短期大学部 保育科)

論文内容の要旨

学籍番号	19D004
氏名	CHO JUNGIN
論文名	高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援に関する日韓比較研究 ～新しいレクリエーション援助方法の考察～

はじめに

超高齢社会を迎えている現代日本と、将来日本よりも高い高齢化率が予測される韓国との両国において、増加する高齢者問題について政治的かつ社会的に支援する必要性がある。とくに日韓両国における高齢期問題の多面性については、社会的側面(閉じこもり、孤食、社会からの疎外、退職問題など)、身体的側面(低栄養、転倒の増加など)、精神的側面(意欲、判断力、認知機能低下、うつなど)に関する問題があり、とくに高齢期は、社会的、身体的、精神的障がいがいちばん生じる時期である。

高齢期問題における解決方法の一つとして、施設レクリエーション支援が重要である。施設レクリエーション支援が求められる理由としては、利用者の健康の維持向上、身体的、精神的な自己効力感の向上、利用者が生きてきた人生や価値観の伝承、集団による共通目標の達成、社会的機能喪失支援、役割喪失支援、あるいは、利用者への生活満足度向上などの効果が述べられる。とくに高齢者福祉施設におけるレクリエーションプログラム支援は、多方面から効果が認められ、今後日韓両国において、高齢者福祉施設レクリエーション支援は不可欠であるといえよう。

日韓両国において、高齢化問題に対応するため、レクリエーション支援は重要な社会資源の一つである。しかし、高齢者福祉施設では、レクリエーションを担当する専門的知識を持つ職員が少なく、施設においてレクリエーション支援に携わることができる専門職員の確保が求められている。

また、日韓両国の福祉実践の場合、地域包括ケアシステム、コミュニティーケアの視点から、クライアントに対して利用者以外の友人、知人、近隣、他専門職の協力(マイクロレベル)から、コミュニティー、地域の住民組織、団体や組織、また、他の専門職の協力・連携(メゾレベル)、さらに制度や政策の成立、専門職団体のネットワーキングおよび国民の意識改革のための SNS 利用(マクロレベル)段階まで、様々な展開が試みられている。とりわけ地域包括ケアシステム、コミュニティーケアの実践より、日韓両国において、地域専門人材の連携・協働・協力(IPW(Inter-Professional Work))が重要となってきた。

今後、施設レクリエーション支援においても、地域資源の活用、地方団体と政府の資源連携、情報共有など、地域専門人材による地域活動支援のネットワーク構築が求められる。

本論においては、現在、日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援において「施設レクリエーションの質的向上」が求められることから、とくに今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のために求められる課題を考察し、「新しいレクリエーション支援方法の提示」へアプローチしたい。

本論文は、8章構成で成り立っている。

はじめに

第1章 研究のフレームワーク

第1節 問題背景

第2節 研究目的および研究方法

第3節 論文の全体構成

第4節 キーワードの概念規定および使い方

第2章 日韓両国における高齢者支援の状況

第1節 日韓両国における公的高齢者支援制度の制定

第2節 日韓両国の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設

第3節 日韓両国における公的高齢者支援制度の改正

第3章 日韓両国の高齢者福祉制度における施設の特徴およびレクリエーション支援の実態

第1節 高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援

第2節 日韓両国の公的高齢者支援制度の改正と高齢者レクリエーション支援の事例

第4章 日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴と援助方法

第1節 高齢者レクリエーションの理論的特徴

第2節 高齢者レクリエーション支援の援助方法と専門人材養成の現状

第5章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果分析

第1節 調査の目的および方法

第2節 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果

第3節 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果の比較

第6章 日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援における職員の自由回答の計量的分析結果

第1節 調査の目的および分析方法

第2節 日韓両国の高齢者福祉施設職員における自由回答の計量的分析結果

第7章 韓国の高齢者福祉施設レクリエーション支援におけるインタビュー調査の結果

第1節 調査の目的および分析方法

第2節 調査対象者のインタビュー調査の結果

第8章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援への示唆

第1節 アンケート調査・インタビュー調査で得られた結論のまとめ

第2節 高齢者福祉施設職員へのアンケート調査とインタビュー調査結果の分析

第3節 高齢者福祉施設で求められるレクリエーションの援助方法

第4節 日韓両国で求められる新しい施設レクリエーションの展開方法

第5節 仮説の統合

おわりに

謝辞

引用参考文献

資料

①アンケート調査票

②インタビュー調査ガイド

③インタビュー調査逐語録内容

1 論文の全体構成

第1章では、問題背景、研究目的および研究方法、論文の構成、キーワードの概念および使い方など、研究のフレームワークについて考察している。とくに日韓両国において、「施設レクリエーション支援の重要性」が示されたことから、「施設レクリエーション支援」に着目し、「施設レクリエーション支援における両国の課題と問題点」を検討する。

先行研究により、①超高齢社会になった日本、これから超高齢社会を迎える韓国において、レクリエーション支援が必要であることを明らかにする。加えて、日韓両国とも、②レクリエーション関連の専門人材の確保、③地域支援体制を含むレクリエーションの展開と各地域の専門人材のネットワークの構築を課題として明らかにする。

本研究では、両国高齢者福祉施設レクリエーション支援の実態と課題を検討し、今後求められるレクリエーションプログラムを企画・実践するための人的資源の開発を目指している。

本論では、次の2つの仮説を立てて検証する。

仮説1は、「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

仮説2は、「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

上述仮説を検証していくため、理論的研究においては、①日韓両国の高齢化問題とレクリエーションの必要性を検討する(第1章)。また②日韓両国の高齢者支援制度の成立、地域高齢者支援方法とレクリエーション支援の方向性(第2章)と、③日韓両国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションを検討する(第3章)。また④日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴について、両国の先行研究、文献および関連資料の検討を行い、その特徴を明らかにする(第4章)。

実証的研究においては、日韓両国の高齢者福祉施設の職員を対象とし、利用者のレクリエーション支援に関する具体的内容、現状、必要性、意識などを明らかにするため、アンケート調査を実施した。さらに、両国高齢者福祉施設の訪問による参与観察、ホームページ参考により、レクリエーション支援の実態を把握した(第5章)。

このアンケート調査で得られた職員が感じる施設レクリエーションプログラムに関する「自由意見」を、計量的テキスト分析により考察した(第6章)。さらに、回答の得られた両国高齢者福祉施設の職員を対象に、インタビュー調査を実施し、施設レクリエーション支援に関する価値観、課題、認識を明確化した(第7章)。加えて、第1章～第7章までにより得られた知見と課題について総合的考察を試みた(第8章)。

1) 研究目的および研究方法

(1) 研究目的

本研究では、日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援に着目し、日本の高齢者福祉施設および韓国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションに関する職員意識を比較検討する。そして、今後の日韓両国施設レクリエーションの専門的質的向上のために求められる課題を考察し、さらに「新しいレクリエーション支援方法」の提示を試みることである。

(2) 研究方法

①文献研究

文献研究では、日韓両国における施設レクリエーションの必要性を明確にする(第1章)。両国の高齢者支援制度を比較し、地域高齢者の支援方法などを検討した後、高齢者福祉施設の特徴を明確にする(第2章)。さらに、両国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションを比較分析する

(第3章). 加えて, 両国の高齢者福祉施設で支援されるレクリエーションの理論的特徴およびその援助方法を検討する(第4章).

②量的調査

日韓両国の施設レクリエーション支援における職員の専門性確保と, レクリエーション支援関連の専門人材確保の必要性などを課題として取り上げる. 量的調査では, 両国高齢者福祉施設に勤務する福祉職員へのレクリエーションに関する意識を検討するため, ①施設レクリエーション支援の実態, ②施設レクリエーションに関する満足度, ③今後求められるレクリエーションなどに関して意見を問うた.

調査対象については, レクリエーション実践において, 多様なレクリエーションを展開する両国の高齢者福祉施設 61 ヶ所(日本 30 ヶ所, 韓国 31 ヶ所), 計 1,135 人(日本 566 人, 韓国 569 人)の職員を対象としている(第5章). また両国の福祉職員 107 人(日本 67 人, 韓国 40 人)より, 施設レクリエーションに関する自由回答を分析している(第6章). 調査期間は, 2017 年 6 月~2019 年 4 月までであった.

③質的調査

質的調査は, 量的調査で検討できなかった①施設職員がレクリエーションに満足している理由, ②施設で実施されるレクリエーション, ③レクリエーションの質的向上のため求められる課題などを明らかにするため実施した.

先行研究から, レクリエーション支援関連の専門人材確保の重要性が明らかになったため, レクリエーション支援における専門人材が必要であるかを中心に職員の意見を聞いている. 調査対象については, 日本は, 新型コロナウイルス感染症拡散の問題から, 今後のインタビュー調査を予定している.

韓国においては, アンケート調査で許可が得られた施設より, 10 年以上勤務するソーシャルワーカー, ケアワーカーに関する資格所有のソーシャルワーカー 35 人, ケアワーカー 35 人, 計 70 人を選出している(第7章). 調査期間は 2018 年 3 月~2019 年 4 月までであった.

④考察

研究方法①から方法③により得られた知見と課題について考察を試みた. 考察段階では, 今後, 日韓両国で実施されるレクリエーション支援方法と課題, 解決方法などに関して明らかにした(第8章).

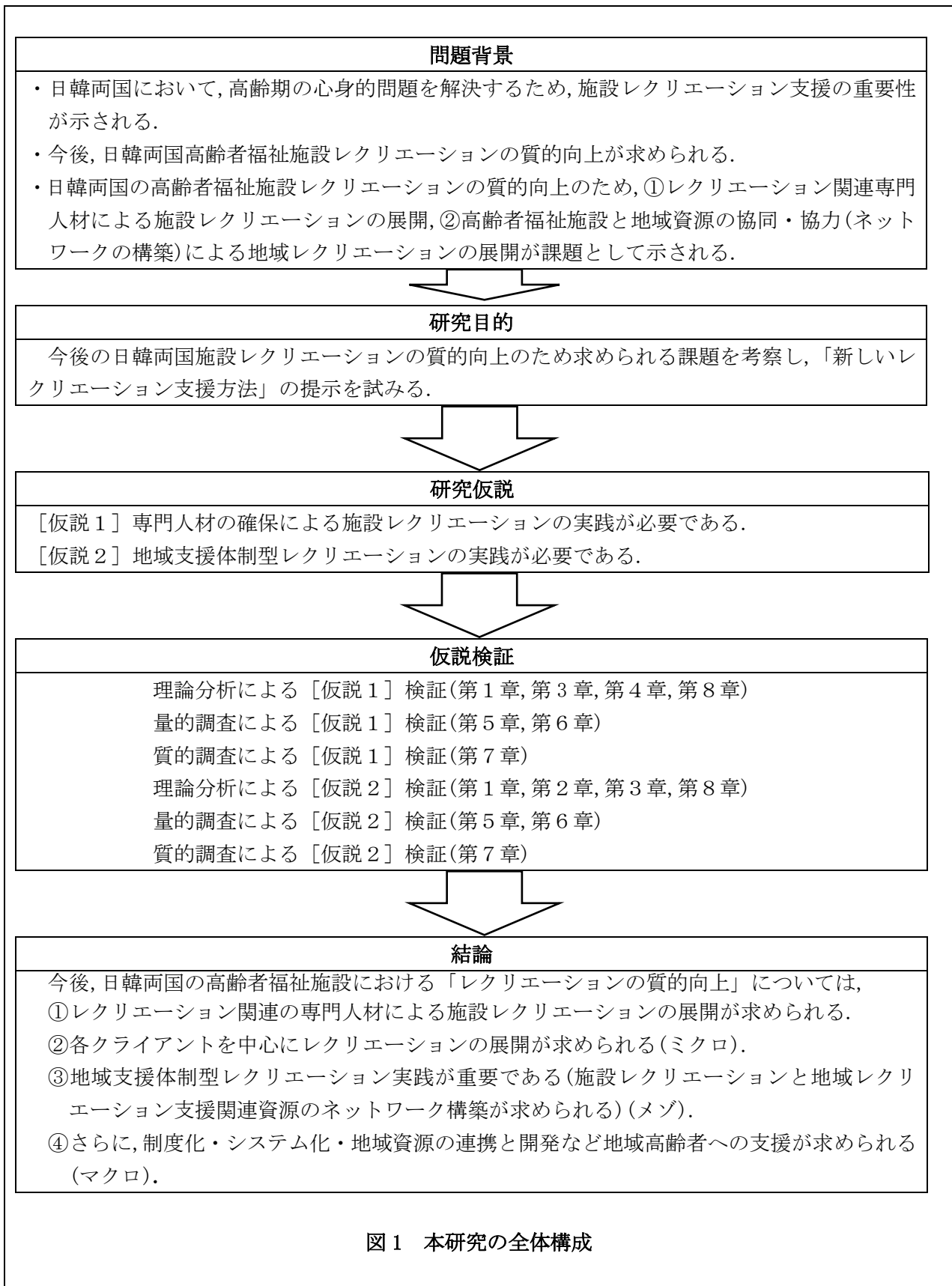


図 1 本研究の全体構成

2 論文の構成と重点整理

1) 第1章 研究のフレームワーク

第1章では、今後、日韓両国の高齢者福祉施設において求められる新しいレクリエーション支援方法を提示するため、両国高齢者福祉施設で直接施設レクリエーションを援助する職員を対象に、施設レクリエーションに関する現状と課題を検討し、理論的、実証的研究に取り組んだ。

2) 第2章 日韓両国における高齢者支援の状況

第2章では、日韓両国で、高齢者を支援するため成立している公的制度について検討する。本章では、高齢者を支援する公的制度による高齢者福祉施設を区分している。とくに施設入所利用者の現状を示し、両国において、施設利用者の増加率を分析する。とくに公的制度の改正による地域高齢者支援の制度成立の現状を検討している。

日本の場合、高齢化進展による問題を解決するため、1997年介護保険制度を制定した。さらに高齢者の増加による地域高齢者問題を解決するため、2005年地域包括ケアシステムを制定している。

一方、韓国の場合、高齢化進展による問題を解決するため、2007年老人長期療養保険制度を制定した。さらに高齢者増加による地域社会問題を解決するため、2018年コミュニティーケアを制定している。

表1 日韓両国の高齢者支援政策の比較

	日本	韓国
制度の背景	①高齢化進展に伴う介護ニーズ増大の対応問題 ②核家族化の進行 ③従来の老人福祉・老人医療制度による対応限界 1997年介護保険制度制定	①高齢者の増加や現役世代の減少 ②核家族化の進行 ③女性の社会進出拡大 ④高齢者医療費の増加による公的医療保険の財政悪化 2007年老人長期療養保険制度制定
共通点	①75歳以上人口の増加 ②人口の減少問題解決 ③町村部など、高齢化の進展状況と地域高齢者問題解決	①超高齢社会による要介護高齢者増加 ②福祉施設・医療施設中心の非効率的ケア問題対比 ③不十分な地域社会ケアサービス問題解決 ④福祉・医療の分節的サービス提供問題解決
公的制度の改正より、地域高齢者支援	2005年 地域包括ケアシステム導入	2018年 コミュニティーケア導入
サービス種類	①介護給付 (施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス) ②予防給付 (介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス) ③総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業、一般予防事業)	①施設給付 (施設入所) ②在宅給付 (家庭訪問身体活動支援、看護、短期保護、デイサービスセンター利用) ③特別現金給付 (山間僻地に居住する対象利用者に家族療養費支給毎月1.5万円)
管理運営体系	市町村	国民健康保険公団
相違点	①市町村の認定調査員調査 ②1次判定 (要介護認定など基準時間算出) ③2次判定 (介護認定委員会による審議)	①国民健康保険公団職員調査 ②長期療養認定点数の算定 ③等級判定委員会の審議判定
認定手続き		
被保険者	①第1号被保険者 (65歳以上高齢者) ②第2号被保険者 (40歳～65歳未満の者)	①65歳以上高齢者 ②64歳以下、老人性疾患のある老人長期療養保険加入者
認定等級	①要支援1～2等級 ②要介護1～5等級(7等級)	①老人長期療養保険1～5等級 ②認知支援等級(6等級)

3) 第3章 日韓両国の高齢者福祉制度における施設の特徴およびレクリエーション支援の実態

第3章では、日本型介護保険制度による介護保険施設と、韓国型老人長期療養保険制度による老人長期療養機関におけるレクリエーションプログラムの支援の現状を検討している。さらに介護保険制度の改正、老人長期療養保険制度の改正により、実践されるレクリエーション支援の現状を検討している。その結果、日本の場合、利用者の QOL 向上を目標とする「福祉レクリエーション」が実施されていた。

一方、韓国の場合には、利用者の ADL 向上を目標とする「セラピューティックレクリエーション」が実施されていた。介護保険制度の改正(地域包括ケアシステム)、老人長期療養保険制度の改正(コミュニティケア)より、地域高齢者の社会参加、地域活動を向上するため、代表的にデイサービスセンター(日本)、老人福祉館(韓国)で高齢者の地域活動を支援していた。

表2 介護保険施設と老人長期療養機関におけるレクリエーションの実態

	内容	
共通点	①健康維持活動, ②地域との交流, ③認知症予防活動, ④リハビリテーション, ⑤音楽活動, 美術工芸など, ⑥外出支援, ⑦学習活動(日本: KUMON 学習療法, 韓国: 生涯教育)を提供している。	
	日本	韓国
相違点	福祉レクリエーション実施 (利用者が人生を肯定的に紐解いていく ストレングスの増幅を重視する.) (QOL 向上)	セラピューティックレクリエーション実施 (利用者が望む健康志向的目的を成就させる ため存在する.) (ADL 向上)

表3 介護保険制度と老人長期療養保険制度の改正によるレクリエーションプログラムの内訳

	内容	
共通点	①構築目的: 地域高齢者の社会参加, 地域活動向上 ②デイサービスセンターで地域高齢者の活動を支援する。 ③健康維持活動のためレクリエーションを用いる。 日本: 名古屋市「介護サービスさくら」, 「わくわくクラブ」を用いる。 韓国: Kyunggido Kwangmyung 市, Chungcheongnam-do Cheongju 市 Cheongju 市, 「健康増進事業」「健康支援事業」を用いる。	
	日本	韓国
相違点	連携主体: 地域包括支援センター 連携モデル: 医療, 介護, 生活支援・介護予防連携モデル 実践事例の特徴: ①東京都武蔵野市「健康づくりと介護予防・移動支援の推進」 ②北海道当別町「学生が起点となり 高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」 「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」	連携主体: 総合在宅センター 連携モデル: ①保健医療, 療養, 福祉連携モデル ②地域ケアネットワークモデル ③統合事例管理連携モデル 実践事例の特徴: ①「希望ケアセンター」 ②「老人福祉館」で地域高齢者の活動を支援する。 Kyunggido 光明(Kwangmyung)市 Haan 高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康増進・文化支援・事例管理・高齢者ユニットケア事業など」 Chungcheongnamdo 清州(Cheongju)市 Cheongju 市高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康支援事業・相談・事例管理事業・地域福祉事業・社会参加支援事業・高齢者就労・社会活動支援事業」を実施。

4) 第4章 日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴と援助方法

第4章では、日韓両国の高齢者福祉施設で実践される「福祉レクリエーション」、「セラピューティックレクリエーション」に関する理論的特徴、援助方法、レクリエーション支援関連専門人材の教育現状などについて検討する。「福祉レクリエーション」と「セラピューティックレクリエーション」の共通の援助方法を、「A-PIEプロセス」で分析している。

「福祉レクリエーション」の実践の場合、公益財団法人日本レクリエーション協会から教育を受けた①レクリエーション・インストラクター、②スポーツ・レクリエーション指導者、③レクリエーション・コーディネーター、④福祉レクリエーション・ワーカーが施設レクリエーションを教育している。一方、「セラピューティックレクリエーション」の実践の場合、社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会から教育された①福祉レクリエーション指導者、②リハビリレクリエーション指導者が施設レクリエーションを教育していた。

表4 日本型福祉レクリエーション、韓国型セラピューティックレクリエーションの比較一覧

内 容	
共通点	対象者:高齢者,子ども,障がい者を対象とする.とくに高齢者を対象とする. 援助方法:A-PIEプロセスを用いる.
相違点	日本 韓国
特徴	福祉レクリエーション 自宅や地域に帰った後の自由な生活において再び問題を起こさないようにすること,以前よりも愉快で楽しい生活を送れるようにすることを目指 セラピューティックレクリエーション 利用者個人の成長を求めて,身体的,情緒的,精神的,社会的変化を起こすことを目標
援助方法	援助方法の過程とゴール ①Assessment ②Planning ③Implementation ④Evaluation ⑤Re-Assessment 援助対象者のレクリエーション自立 援助方法の過程とゴール ①Assessment ②Planning ③Implementation ④Evaluation ⑤Feedback 利用者個人の成長,身体的,情緒的,精神的,社会的変化
専門資格 専門人材	公益財団法人日本レクリエーション協会 ①レクリエーション・インストラクター ②スポーツ・レクリエーション指導者 ③レクリエーション・コーディネーター ④福祉レクリエーション・ワーカー 社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会 ①福祉レクリエーション指導者 ②リハビリレクリエーション指導者

5) 第5章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果分析

第5章では、日韓両国の高齢者福祉施設で直接施設レクリエーションを援助する職員より、利用者レクリエーション支援に関する具体的内容、現状、課題を把握している。

日本施設の職員の場合、「高齢者福祉施設職員が多用するレクリエーションプログラム」として、「テレビ鑑賞」(357人,69.5%),「茶話会」(288人,61.8%),「運動」(226人,45.9%)などが用いられている。

「高齢者福祉施設利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム」に関しては、「歌」(57人,50.9%),「運動」(22人,19.6%),「娯楽」(11人,9.8%)などに参加率が高いという傾向であった。「高齢者福祉施設で実施しているレクリエーションプログラムに関する職員満足度」に関しては、「おおよそ満足する職員」が218人(48.6%)で多いという現状であった。

「レクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと」に関しては、227人(49.3%)の

職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない」という問題を指摘している。また150人(34.2%)の職員が上位3位として、「プログラム指示者の専門性不足」という問題を指摘した。さらに、127人(32.4%)の職員が上位3位として、「非専門的な多様化されていないプログラム」という問題を指摘している。

「福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目」として、107人(24.0%)が「介護質の向上」を求めている。

一方、韓国施設の職員の場合、「高齢者福祉施設職員が多用するレクリエーションプログラム」として、「テレビ鑑賞」(420人, 79.2%), 「運動」(254人, 48.8%), 「茶話会」(172人, 35.5%)などが用いられている。「高齢者福祉施設利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム」に関しては、「歌」(130人, 41.1%), 「健康管理」(61人, 19.3%), 「運動」(43人, 13.6%)などに参加率が高いという傾向であった。

「高齢者福祉施設で実施しているレクリエーションプログラムに関する職員満足度」に関しては、「おおよそ満足する職員」が284人(54.0%)で多いという現状であった。

「レクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと」に関しては、173人(33.7%)の職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない」という問題を指摘している。また113人(22.4%)の職員が上位1位として、「プログラム運営費用の不足」という問題を指摘した。さらに、144人(28.3%)の職員が上位3位として、「プログラム提示者の専門性不足」という問題を指摘している。

「福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目」として、168人(32.9%)が「施設運営費の拡充」を求めている。

表5 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラム内容項目の共通結果の一覧

	内 容	項 目
福祉職員が多用する 利用者へのレクリエーション プログラム	テレビ観賞	357人(69.5%)の職員がいつもテレビ鑑賞を用いる(日本). 420人(79.2%)の職員がいつもテレビ鑑賞を用いる(韓国).
	茶話会	288人(61.8%)の職員がいつも茶話会を用いる(日本). 172人(35.5%)の職員がいつも茶話会を用いる(韓国).
	運動	226人(45.9%)の職員がいつも運動を用いる(日本). 254人(48.8%)の職員がいつも運動を用いる(韓国).
利用者の参加率が高い レクリエーションプログラム	運動	22人(19.6%)(日本) 43人(13.6%)(韓国)
	歌	57人(50.9%)(日本) 130人(41.1%)(韓国)
福祉職員が感じる利用者の 施設レクリエーション プログラムに関する満足度		98人(23.3%)の職員が利用者は「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足していると判断した(日本).
		168人(41.1%)の職員が利用者は「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足していると判断した(韓国).
施設レクリエーション プログラムに関する 福祉職員の満足度		おおよそ満足する.
		218人(48.6%)(日本) 284人(54.0%)(韓国)
レクリエーション プログラムを実施するとき非 常に困ったこと		上位1位「職員の業務過多による時間不足」
		227人(49.3%)(日本) 173人(33.7%)(韓国)
		上位3位「プログラム指示者の専門性不足」
		150人(34.2%)(日本) 144人(28.3%)(韓国)

表6 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラム内容項目の相違結果の一覧

		区分	対象者数	割合
日本	利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム	「娯楽」	11人	9.8%
	福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目	「介護質の向上」	107人	24.0%
韓国	利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム	「健康管理」	61人	19.3%
	福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目	「施設運営費の拡充」	168人	32.9%

6) 第6章 日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援における職員の自由回答の計量的分析結果

第6章では、アンケート調査票の中で、とくに施設レクリエーションに関する自由意見の分析により、今後、日韓両国において求められる課題を可視化している。

日本の場合、「認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助の必要性」、「レクリエーション援助についての専門性確保の必要性」、「ユニット的レクリエーションの実践」、「レクリエーション援助についての多様性確保」、「地域支援体制型レクリエーションの実践」といった問題が挙げられていた。

韓国の場合、「レクリエーション支援関連の専門人材による認知症予防プログラム援助の必要性」、さらに「地域支援体制型レクリエーションの実践」といった問題が挙げられていた。

7) 第7章 韓国の高齢者福祉施設レクリエーション支援におけるインタビュー調査の結果

第7章では、第6章において韓国の施設職員が「レクリエーション関連の専門人材の重要性と必要性」を認識していたことから、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」について問うている。その結果、韓国高齢者福祉施設へ勤務する職員が求めるレクリエーション支援関連の専門人材とは、「セラピューティックレクリエーション実践」、「体系的施設レクリエーションの実践」、「施設レクリエーションの質的向上」、「施設レクリエーションの多様性確保」ができる人材であることが明らかになった。

事例として、施設へ通えない地域高齢者を支援するため、地域高齢者への健康管理教育、地域住民との交流活動などを施設レクリエーションに活用しているという意見もあった。加えて、今後の質の高いレクリエーション支援のため、「ユニット的レクリエーション実践」の重要性を示す意見もあった。

日本の施設職員のインタビュー調査については、新型コロナウイルス感染症拡散の問題から、中止、延期されており、今後のインタビュー調査を予定している。

8) 第8章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援への示唆

第8章では、とくに理論的研究(第1章, 第2章, 第3章, 第4章), 実証的研究(第5章, 第6章, 第7章)で得られた結果を総合的に考察した。

とくに、施設レクリエーションを質的に向上するため、日韓両国とも「レクリエーション関連高度知識を持つ人材確保」が課題として挙げられた。高齢者福祉施設で実践される施設レクリエーションの場合、日本は「福祉レクリエーション」、韓国は「セラピューティックレクリエーション」

ン」が実践されている。その援助方法は、「A-PIE プロセス (Assessment), (Planning), (Implementation), (Evaluation)」である。

日韓両国で施設レクリエーションを援助する場合、その対象者の A(アセスメント)をしっかりと行った上で、その対象者への P(援助計画)を多職種協働によって立案する必要がある。さらに、各専門職と共同による I(実践)と E(評価)である A-PIE プロセスを通して、日韓両モデルの良いレクリエーション展開方法を福祉サービス利用者のニーズに対応させる方策の検討がより一層求められる。

超高齢社会に迎えた日本と、今後迎えると予測される韓国において、地域包括ケアシステム、コミュニティケア導入により、ミクロ(個人)、メゾ(地域・集団)、マクロ(国家的)の地域高齢者支援が求められる。さらに、福祉実践に関する各分野の専門人材(IPW)協同による支援実施が求められる。

今後日韓両国のレクリエーション援助においても、クライアント中心に(ミクロ的实践)、多職種協働・協力による実践(メゾ的实践)、さらに、ミクロ、メゾ段階で得られた問題に対する解決方法の検討および政策化(マクロ的实践)が求められる。とくに、日韓両国の施設レクリエーションを向上するため求められる新しいレクリエーションの展開方法においては、メゾ段階での、地域共同、多職種連携が重要課題の一つである。

3 仮説設定に関する仮説検証結果

1) 【仮説 1】の検証手続き

第 1 章においては、とくに本研究の問題意識と背景、研究目的、研究方法などを示している。第 1 章では、施設レクリエーションを質的向上するため、「レクリエーション関連の専門人材確保」が日韓両国の課題であることを抽出した。

第 3 章においては、韓国の高齢者福祉施設において、「セラピューティックレクリエーション」を展開していることが示された。レクリエーション関連の専門人材より、レクリエーションが展開されていることが示された。

第 4 章においては、日本の場合「福祉レクリエーション」、韓国の場合「セラピューティックレクリエーション」を展開していることが示された。「福祉レクリエーション」の場合、レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカーなど専門的レクリエーション関連の教育を受けた人材より展開されるプログラムである。

「セラピューティックレクリエーション」の場合、福祉レクリエーション指導者、リハビリレクリエーション指導者など専門的レクリエーション関連の教育を受けた人材より展開されるプログラムである。「福祉レクリエーション」と「セラピューティックレクリエーション」ともに、「A-PIE プロセス」を援助方法として活用していた。

第 5 章においては、両国とも「レクリエーションプログラム実施するとき非常に困った時」に関する職員の意見において、「職員の業務過多による時間不足」、「プログラム提示者の専門性の不足」などの問題が示された。

第 6 章、第 7 章においては、とくに韓国の場合、「レクリエーション関連の専門人材の重要性と効果」(①体系的施設レクリエーション支援、②施設レクリエーションの多様性確保、③施設レクリエーションの質的向上、④セラピューティックレクリエーション実践、⑤認知症予防関連施設レクリ

ーション支援ができる人材)を認識する意見が多いという傾向であった。第8章では、とくに韓国の高齢者福祉施設において、施設レクリエーションの質的向上のため、外部より、レクリエーション関連の専門人材を招待している現状が見られた。

【仮説1】

「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

<p>理論的考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①「レクリエーション関連の専門人材の確保」が日韓両国の課題である。 ②日本の場合、「福祉レクリエーション」、韓国の場合、「セラピューティックレクリエーション」を展開している。 ③「福祉レクリエーション」、「セラピューティックレクリエーション」は、各レクリエーション関連の専門教育を受けた人材が教育するプログラムである。その援助方法は、「A-PIE プロセス」である。
<p>実証的考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①施設レクリエーションを実施する際困った経験として、両国ともに、「職員の業務過多による時間不足」(1位)、「プログラム提示者の専門性不足」(3位)の問題を示していた。 ②韓国の場合、レクリエーション関連の専門人材の必要性を認識する職員が多かった。 ③韓国の場合、現在、レクリエーション関連の専門人材より、施設レクリエーションを展開していた。 ④レクリエーション支援関連の専門人材とは、①体系的施設レクリエーション支援、②施設レクリエーションの多様性確保、③施設レクリエーションの質的向上などができる人材などである。

【仮説1】の検証結果

今後、質の高い施設レクリエーションを展開するため、レクリエーション関連の専門人材が高齢者個人のレクリエーション欲求を調査(Assessment)し、計画(Planning)すること、さらに、各高齢者の希望に合わせて実践(Implementation)していくことが重要である。加えて、評価(Evaluation)段階で、実践段階で現れた課題に関して、Feedback, Re-Assessment することが求められる。

図2 【仮説1】の検証手続き

2) 【仮説2】の検証手続き

第1章においては、とくに本研究の問題意識と背景、研究目的、研究方法などを示している。

施設レクリエーションを質的に向上するため、「地域支援体制を含めレクリエーション展開」が日韓両国の課題として示された。そのことから、施設レクリエーション支援において、各専門人材の協力・協同、情報共有などが求められることが明らかになった。

第2章においては、両国で、地域の高齢者増加による社会問題を解決するため、2005年地域包括ケアシステム(日本)、2018年コミュニティーケア(韓国)を導入し、福祉実践において、多職種連携を重視していることが示された。

第3章においては、施設レクリエーションを定期的を実施する両国の高齢者福祉施設で地域交流活動を展開している傾向が示唆された。また介護保険制度、老人長期療養保険制度の改正により、高齢者デイサービスセンター(日本)、老人福祉館(韓国)において、健康活動を含める施設レクリエーションを展開していることが示された。

第5章においては、調査対象の両国高齢者福祉施設で展開される施設レクリエーションについて、参与観察、ホームページを検討した結果、両国とも、「地域交流活動」を展開していることが示された。

第6章において、日韓両国とも、「地域支援体制型レクリエーションの実践」が求められる現状が現れた。

また第6章において、韓国職員がとくに「施設レクリエーション支援関連の専門人材」の重要性を認識していたことから、第7章においては、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する職員の意見を問うている。

その結果、事例として、韓国の老人福祉館では、施設へ通えない地域高齢者を支援するため、地域交流活動を施設レクリエーションに活用しているという意見があった。さらに、2018年コミュニティーケアの制度化により、地域高齢者の個人欲求の対応、ユニット的レクリエーション実践の重要性も示された。

第8章においては、今後、施設レクリエーションの質的向上のため、日韓両国ともに施設レクリエーション支援において、高齢者福祉施設と、地域レクリエーション支援関連資源の連携及び、ネットワーク構築が求められるという課題が示された。

【仮説 2】

「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

理論的考察	<ul style="list-style-type: none">① 地域の高齢者増加による社会問題を解決するため、日韓両国においては、2005 年地域包括ケアシステム(日本)、2018 年コミュニティーケア(韓国)を導入し、福祉実践において、多職種連携を重視している。② 施設レクリエーション支援においても各専門人材の協力・協同、情報共有が求められる。③ 高齢者デイサービスセンター、老人福祉館において、地域交流活動、健康活動を展開している。
実証的考察	<ul style="list-style-type: none">① 日韓両国とも「地域交流活動」を施設レクリエーションプログラムに活用していた。② 韓国の場合、2018 年コミュニティーケア導入より、地域の高齢者支援、クライアントの個人欲求を反映するユニット的福祉実践が展開されている。③ 質の高い施設レクリエーション実践においては、施設へ通えない地域高齢者への健康活動支援、ユニット的レクリエーション実践することが今後の課題である。④ 日韓両国とも「地域支援体制型レクリエーションの実践」が求められる。

【仮説 2】の検証結果

地域包括ケアシステム(日本)、コミュニティーケア(韓国)の導入より、日韓両国とも、各クライアントを中心(ミクロ)に、施設レクリエーション支援において、各地域資源のネットワーク構築(地域ボランティアへのレクリエーション教育、施設レクリエーション担当者へのレクリエーション教育、地域高齢者へのレクリエーション展開)などが求められる(メゾ)。さらに、制度化・システム化・地域資源の開発など(マクロ)の高齢者への支援が求められる。

図 3 【仮説 2】の検証手続き

4 結論と今後の課題

今後、日韓両国の施設レクリエーションの質的向上のため、「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践（援助方法①）」、「地域支援体制型レクリエーションの実践（援助方法②）」が求められる援助方法であることが明らかになった。

1) 援助方法①「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践」

援助方法①については、「レクリエーション支援関連の専門知識」を有する「専門人材」の確保より、「施設レクリエーションの専門性」を向上させることを重視する。援助方法①を実践していくため、「3段階の援助方法」が求められる。

第1段階では、日韓両国ともに「レクリエーション支援関連の専門人材」が、各高齢者個人のレクリエーションニーズとして、利用者が幼少、小、中、高校、社会人などのライフステージにおいて行ってきた「余暇実践活動」を調査する必要がある（利用者個人のレクリエーション欲求調査）(Assessment)。

第2段階では、レクリエーション支援関連の専門人材、福祉レクリエーション教育の能力を持つ人材（レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカー）、介護サポーター、介護レクリエーション・サポーター、介護福祉士、セラピューティックレクリエーション教育の能力を持つ人材（福祉レクリエーション指導者、リハビリレクリエーション指導者）、療養保護士などによるレクリエーションの実践が求められる。さらに、レクリエーション実践において専門性・多様性の確保が求められる（Planning・Implementation）ため、さらに、第3段階においては、レクリエーション関連の専門人材養成に関する施策を実施することが求められる。また第1～第2段階を Feedback, Re-Assessment した上で、生じた課題を解決するための施策化・システム化が求められる（Evaluation）。

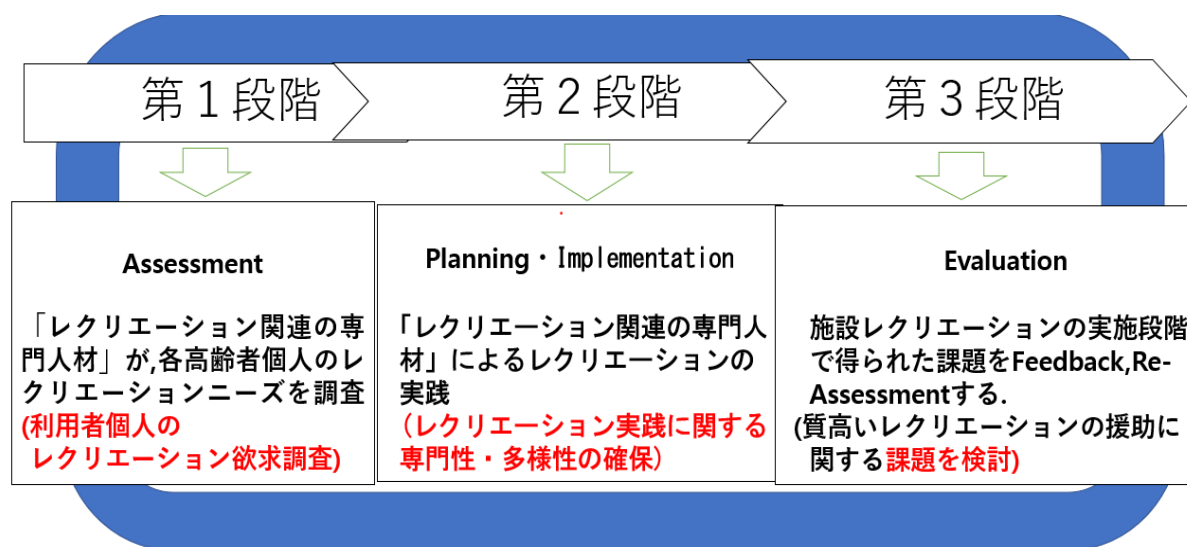


図4 専門人材の確保による施設レクリエーションの実践に関する3段階モデル

2) 援助方法②「地域支援体制型レクリエーションの実践」

援助方法の②については、「レクリエーション活動の展開」において、「地域支援体制」を含めた「マイクロ・メゾ・マクロ」段階でのレクリエーション実践を重視する。さらに、「施設レクリエーション支援関連の地域資源」の「ネットワークの構築」より、レクリエーションを実践することを重視する。援助方法②を実践していくため、さらに次のような「3段階の援助方法」が求められる。

第1段階では、利用者個人が希望するレクリエーションをアセスメントする(マイクロ)。

第2段階では、施設レクリエーション支援に直接関わる各分野の地域資源(高齢者福祉施設、レクリエーション関連機関、施設レクリエーションを支援する人材など)のネットワーク構築、情報共有などが求められる。この段階で、レクリエーション支援関連の専門人材は、地域ボランティアと施設レクリエーション担当職員へ、レクリエーションの教育方法を展開する。さらに、高齢者の認知症予防、社会性向上のため、地域イベント計画、地域活動のアセスメントを行うことが求められる(メゾ)。

さらに、第3段階においては、第1段階、第2段階で、施設レクリエーション支援に直接関わる各分野の地域資源会議より得られた課題を検討した上で、より質の高いレクリエーション展開のため求められる施策(各国のレクリエーション支援関連の専門人材養成に関する施策、地域ボランティアへのレクリエーション教育策、地域資源の活用などに関する施策など)を打ち出すこと(マクロ)が求められる。

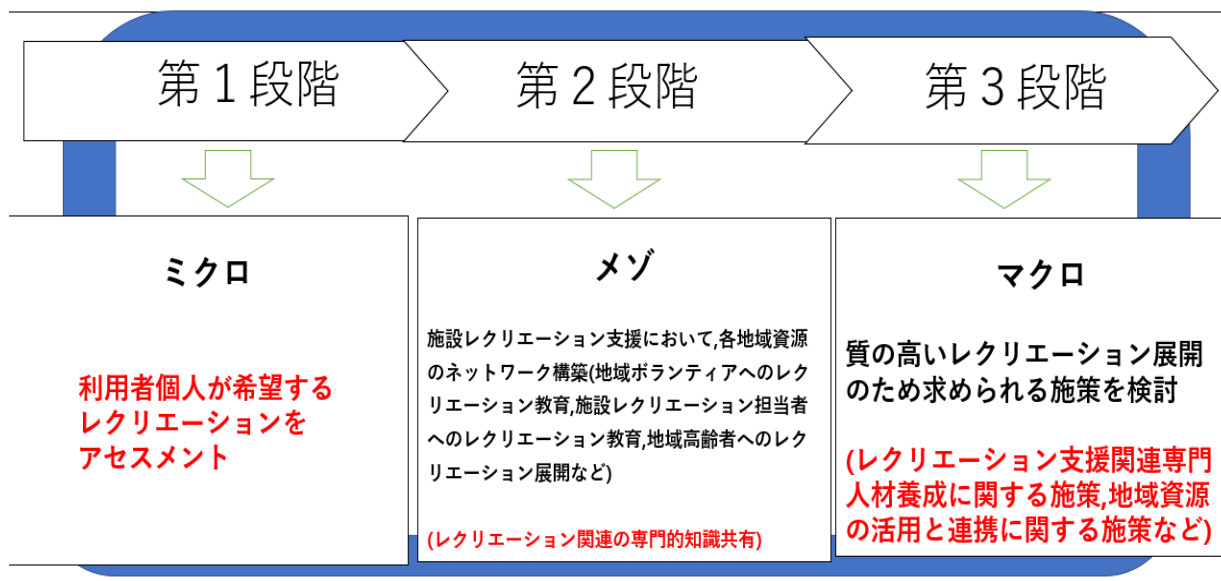


図5 地域支援体制型レクリエーションの実践に関する3段階モデル

5 仮説の統合

1) 日韓両国で求められる施設レクリエーション支援関連の専門人材の定義

理論的研究・実証的研究において明らかになった、今後の日韓両国において求められる施設レクリエーションを援助する際、求められるレクリエーションの人材とは、公益財団法人日本レクリエーション協会から専門的に教育を受けている「福祉レクリエーション人材」および「介護福祉士」、社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会から専門的に教育を受けている「セラ

ピューティックレクリエーション人材」および「療養保護士」, また1) 施設レクリエーションの質的向上ができる人材(体系的施設レクリエーション支援, 施設レクリエーションの多様性確保), 2) 認知症予防関連のセラピューティックレクリエーション実践ができる人材などが求められる。

今後, 日韓両国において求められる施設レクリエーション支援関連の専門人材は, 「福祉セラピューティックレクリエーション人材」であると規定することができる。

今後求められる

新しいレクリエーション専門人材

福祉セラピューティック
レクリエーション人材

理論的研究で定義する 施設レクリエーション教育関連の専門人材	理論的研究+実証的研究で定義する 施設レクリエーション教育関連の専門人材
<p>①福祉レクリエーション人材(日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> *レクリエーション・インストラクター *スポーツ・レクリエーション指導者 *レクリエーション・コーディネーター *福祉レクリエーション・ワーカー <p>②介護福祉士</p> <p>③セラピューティックレクリエーション人材(韓国)</p> <ul style="list-style-type: none"> *福祉レクリエーション指導者 *リハビリレクリエーション指導者 <p>④療養保護士</p>	<p>福祉レクリエーション人材, 介護福祉士 セラピューティックレクリエーション人材, 療養保護士 および</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体系的施設レクリエーションの実践ができる人材 ②施設レクリエーションの多様性確保ができる人材 ③施設レクリエーションの質的向上ができる人材 ④セラピューティックレクリエーション実践ができる人材 ⑤認知症予防関連施設レクリエーション支援ができる人材

図6 日韓両国で求められる「福祉セラピューティックレクリエーション人材」

2) 日韓両国で求められる施設レクリエーション支援の援助方法

(1) 地域支援体制型レクリエーションの援助

公的高齢者支援制度の改正により, 日韓両国ともマイクロ・メゾ・マクロ的な地域支援体制型レクリエーション実践が求められている。

ミクロ的には, 高齢者各個人のレクリエーション欲求を調査した上で, レクリエーションを計画する「ユニット的レクリエーション実践」が求められる。メゾ的には, 施設レクリエーション支援において, 専門性と多様性を確保するため, 地域ボランティアおよび施設レクリエーション担当者へのレクリエーション教育などの人材確保と人材教育などが求められる。

マクロ的には, 認知症高齢者の増加問題へ対応するため, 「セラピューティック的レクリエーション支援関連の専門人材養成策」など, 日韓両国の施設レクリエーションの質的向上のため求められる施策を実施することが求められる。

今後求められる
新しいレクリエーション援助方法

福祉セラピューティック
レクリエーション人材による援助方法

	日本	韓国
ミクロ	レクリエーション支援関連の専門人材の活用による ユニット的レクリエーション実践	利用者の希望をアセスメントした上での レクリエーション支援関連の専門人材の活用による ユニット的レクリエーション実践
メゾ	①施設職員へのレクリエーション実践関連の専門教育 研修の導入 ②介護サポーター、介護レクリエーションサポーター、 地域ボランティアおよび施設レクリエーション担当者へ のレクリエーション教育 ③施設レクリエーションの多様性の確保	①地域認知症高齢者を援助するための地域住民との交流 活動の増進 ②地域ボランティアおよび施設レクリエーション担当者へ のレクリエーション教育 ③施設レクリエーションの多様性の確保
マクロ	①認知症予防関連のセラピューティック的 レクリエーション支援関連の専門人材養成策の導入	①レクリエーション実践に対する国家補助金の確保 ②認知症予防関連のセラピューティック的 レクリエーション支援関連の専門人材養成策の導入

図7 日韓両国で求められる新しいレクリエーションの援助方法

(2) 利用者主体型レクリエーションの援助

日韓両国の高齢者レクリエーション援助方法(A-PIEプロセス)の実践(Planning)段階において、「利用者の自由, 自主性」, 「利用者の余暇歴」が重視される。

このことから、施設レクリエーション援助者は、レクリエーション参加者の自主性や自発性を重視することが重要である。利用者が施設レクリエーションへ自主的に参加することにより、精神的安定、心身健康維持などの効果が期待できる。

日本の「いずみの園痴呆型デイサービスセンター」では、利用者主体となるサービス内容の検討を試みている。本施設では、レクリエーションの援助目的として、利用者の生活歴におけるプラス要因をアセスメントすること、個別援助技術の一環として利用者の特技をレクリエーション援助計画に取り入れることを重視している。

個別援助を行なう際は、利用者の基本的属性（氏名、性別、年齢、出身地、家族構成）、加えて特記する疾病・障害の程度、ADL（日常生活動作）、さらには余暇自立にむけての関連情報（人間交流、集団活動、個人活動、余暇歴、職歴、自立援助に際して、とくに必要な情報）などが考えられる。個別援助方法により、高齢者の人生を総合的にアセスメントするトータルヒューマンサービスの援助視点の重要性が示される。

韓国「PyungtaekNambu 高齢者総合福祉施設」においても、高学歴の利用者、高齢者の教育希望に対応するため、高齢者が現在成立している政策に関心を持ち、自発的に学習して、他の施設利用者とコミュニケーションする先輩（組織リーダー）高齢者の自助組織（ボランティア組織）を作っている。

加えて、「Mokryung 高齢者総合福祉施設」の場合、多様な施設高齢者のレクリエーション欲求に対応するため、レクリエーションプログラムに生涯教育を応用している。レクリエーションプログラムとしては、英語教育、ハングル教育、書芸、外国語教育、美術、漢字教育、バリスター教育などが実施されていた。

今後、日韓両国のレクリエーション援助者の役割としては、施設レクリエーションに参加する当事者(利用者)が自発的に施設レクリエーション活動に参加するように「利用者の楽しみ」を誘導するべきである。

このことから、日韓両国の高齢者福祉施設においては、①プログラムの多様性確保、②施設利用者が自発的に参加できるプログラムの開発、③施設利用者の「個別レクリエーション欲求」へ対応することなどが求められている。

本研究をさらに発展させ、日韓両国に貢献するための課題として、以下のことをさらに取り組むことが求められている。①日韓両国で求められる新しいレクリエーションの支援方法を考察するため、特定のターゲットとなる属性を選択し、より多いサンプル数を分析することである。②本研究におけるインタビュー調査においては、施設レクリエーションプログラム支援とレクリエーション関連専門人材の必要性などに関して、韓国の高齢者福祉施設職員から知見を得ている。日本については、新型コロナウイルス感染症拡散の問題があり、今後の日本の高齢者福祉施設におけるインタビュー調査が求められる。

他の属性に関しても、同様に地域などを拡大し、かつ協力者を増やすことにより、今後、日韓両国における「レクリエーション関連専門人材」の知見を可視化することができる。

これらの残された課題は、次の研究に期待している。

博士学位論文審査結果等報告書

令和4年8月16日

生活支援科学研究科長 殿

博士学位論文審査委員会

(主 査) 白田 久美子

(副 査) 菅原 正志

(副 査) 田中 豊治

(副 査) 川池 智子

学位申請者氏名	CHO JUNG IN
論文題名	高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援に関する日韓比較研究 ～新しいレクリエーション援助方法の考察～
学位論文審査及び 最終試験の結果	○合 格 ・ 不 合 格

論文審査結果の要旨

1 論文の意義

本論文は超高齢社会の日本と今後日本よりも高い高齢化率が予測される韓国における高齢期問題に対する支援として高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援に着目した研究である。高齢期問題とは、特に高齢期において発症しやすい社会的側面（閉じこもり、孤食、社会からの疎外、退職問題など）、身体的側面（低栄養、転倒など）、精神的側面（意欲、判断力、認知機能低下、うつなど）に関する多様な問題である。施設レクリエーション支援の必要性は、高齢期問題に対する効果として、社会的喪失感の解消、生活満足度向上、健康の維持向上などが認められるからである。それ故に今後の日韓両国において、高齢者福祉施設レクリエーション支援の質的向上は不可欠である。

研究目的は、日本の高齢者福祉施設および韓国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションに関する職員の認識を比較検討し、さらに、今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のため求められる課題を考察し、「新しいレクリエーション支援方法」の提示を試みることである。

本論文では、次の2つの仮説を立て理論的・実証的研究によって検証した。

仮説1は、「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

仮説2は、「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

筆者が挙げた2つの仮説を各章で検証する。各章との関係は、仮説1では、理論分析による検証（第1章、第3章、第4章、第8章）、日韓両国の高齢者福祉施設の職員を対象としたアンケート調査より、利用者のレクリエーション支援に関する具体的内容、現状、課題を把握するための量的研究による検証（第5章、第6章）、アンケート調査で得られた職員が感じる施設レクリエーションプログラムに関する「自由意見」を計量的テキスト分析により考察し、さらに、回答の得られた韓国の高齢者福祉施設の職員を対象にインタビュー調査を実施し、施設レクリエーション支援に関する価値観、課題、認識を明確化した質的研究による検証（第7章）。仮説2では、理論分析による検証（第1

章、第2章、第3章、第8章)、日韓両国の高齢者福祉施設の職員を対象としたアンケート調査より、利用者のレクリエーション支援に関する具体的内容、現状の課題を把握するための量的研究による検証(第5章、第6章)、アンケート調査で得られた職員が感じる施設レクリエーションプログラムに関する「自由意見」を、計量的テキスト分析により考察し、さらに回答の得られた韓国の高齢者福祉施設の職員を対象に、インタビュー調査を実施し、施設レクリエーション支援に関する価値観、課題、認識を明確化した質的研究による検証(第7章)。そして得られた知見と課題から日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援の示唆を行った(第8章)。

仮説1の検証結果は、今後は質の高い施設レクリエーションを展開するため、レクリエーション関連の専門人材が高齢者個人のレクリエーション欲求を調査(Assement)し、計画(Planning)すること、さらに、各高齢者の希望に合わせて実践(Implementation)していくことが重要である。加えて、評価(Evaluation)段階で、実践段階で現れた課題に関して Feedback Re-assesment することが必要である。

仮説2の検証結果は、地域包括ケアシステム(日本)、コミュニティーケア(韓国)の導入より、日韓両国とも、各クライアントを中心(ミクロ)に、施設レクリエーション支援においては、各地域資源のネットワーク構築(地域ボランティアへのレクリエーション教育、施設レクリエーション担当者へのレクリエーション教育、地域高齢者へのレクリエーション展開)などが求められる(メゾ)。さらに制度化・システム化・地域資源の開発など(マクロ)の高齢者への支援が求められる。

以上の結果から、今後日韓両国で求められるレクリエーション支援関連の専門人材は、1)体系的施設レクリエーション支援ができる人材、2)施設レクリエーションの多様性確保ができる人材、3)施設レクリエーションの質的向上ができる人材、4)セラピューティックレクリエーション実践ができる人材、5)認知症予防関連施設レクリエーション支援ができる人材である。そして日韓両国で施設レクリエーションの質的向上のためには、次の4点が大切である。①「福祉セラピューティックレクリエーション人材」により実践されることから、レクリエーションの「専門性の確保」、「多様性の確保」が求められること。②各地域のレクリエーション支援関連資源の「連携・協力・協働・情報共有」よって、レクリエーションを実施していくこと、③地域活動を中心にレクリエーションを計画すること(多職種協働・協力による地域支援体制を含むレクリエーションの実践)、④利用者の主体的レクリエーションの実践が求められていることを提言した。

2 本論文のオリジナリティ

本論文は、「今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のため求められる課題は何か」という問いに対し、理論的・実証的に今後求められていく「新しいレクリエーション支援方法」を明らかにしたものである。そのレクリエーション支援方法とは、①レクリエーション関連の専門人材による施設レクリエーションの展開が必要であること。②各クライアントを中心にレクリエーションの展開が求められること(ミクロ)。③地域支援体制型レクリエーション実践が重要である(メゾ)。そのためには施設レクリエーションと地域レクリエーション支援関連資源のネットワーク構築が必要であること。④制度化・システム化・地域資源の連携と開発など地域高齢者への支援が求められること(マクロ)、とその特徴を明らかにした。

今後、高齢者が増加し、高齢期の問題は多様化する。そのような状況を鑑みると高齢者福祉施設レクリエーション支援の質的向上を目指した提言をして、対応策を取っていくことは重要でありかつ必要な課題である。高齢者福祉施設利用者だけでなく、地域の中での高齢者の生活が、多様なレクリエーションプログラムを取り入れ実践することでより、豊かになっていくことは重要であり、本研究の意義は、極めて大きいと言える。

3 論文に残された課題

本研究をさらに発展させ、日韓両国に貢献するための課題として、さらに取り組むことが求められるのは、①日韓両国で求められる新しいレクリエーションの支援方法について、より多くのサンプル数を分析することである。②本研究におけるインタビュー調査は、日本については、新型コロナウイルス感染症拡散の問題がありできていないことから、今後の日本の高齢者福祉施設におけるインタビュー調査が求められる。そして日韓両国における「レクリエーション関連専門人材」の知見を可視化することができる。これらの残された課題は、今後の研究に期待する。

4 博士（生活支援学）の可否

本論文は、日韓両国の施設関係者の声を聞き、そして得られた結果から分析・考察して得られた結果を基に、高齢者への支援として、高齢者福祉施設レクリエーション支援に関する質の向上を目指し、「新しいレクリエーション支援方法」の提言をされた。このことは、今後高齢者福祉施設や地域社会への変革につながり、社会的発展の可能性がある。今回の研究のプロセスにおいて新型コロナウイルス感染症拡散の問題もあり、十分な調査が出来なかったこと等があり、さらに調査対象を増やし、「レクリエーション関連専門人材」についての研究は必要ではある。しかし論文の申請者である氏は、3回の審査会において、真摯で誠実、指摘された箇所の修正も自分自身で新たに考え内容の追加をするなど、短期間の中で論文作成に一生懸命で前向きに努力する姿勢が見られた。今後残された研究の達成は十分に期待できる。従って、本論文は、「博士」の学位を授与するに値するものである。

令和4年8月16日

西九州大学大学院 生活支援科学研究科

白田 久美子